

障がい者青年学級事業再構築の進捗について③

1. 経緯

障がい者青年学級事業は、知的障がい者の学習機会として1974年から約50年継続していますが、学級生の固定化・高齢化や担い手の不足により、事業継続が難しくなっています。そこで、事業を今後も継続的に実施するため、2023年度から「障がい者青年学級事業の再構築」に取り組んでいます。(別添資料1-2『町田市障がい者青年学級事業』再構築の方向性について《概要》)《以下「方向性」という》参照)

2. 2025年9月までの取り組み状況と現状(別添資料1-2「方向性」より)

「方向性(1) 学習事業としての目的の整理」

■2025年3月に、「再構築の方向性」に基づき、他自治体の類似事業を参考に、趣旨や目的などを定めた「町田市障がい者青年学級実施要領(案)」(以下「実施要領案」という)を策定しました。

(「別添資料1-3『実施要領案』・「別添資料1-4『他市区の類似事業実施要綱』」参照)

「方向性(2) 安全性の確保のための緊急対策(優先的に取り組む事項)」及び

「方向性(3) 安全性を確保し、公平性を担保できる仕組みの構築」

■土曜学級では、2025年度から、学級を2グループに分けて活動し、1回の活動の学級生数を減らし、担当者の支援が行き届くようにすることで、安全性を確保しました。また、各グループがより従来と同じ内容・条件で安全に活動できるよう、町田市民フォーラムのほか、広いホールを備えたなるせ駅前市民センターを代替会場に加えました。

■ひかり学級では、ひかり療育園建替え工事のため、従来と同様の活動を安全に行えるよう、町田市バイオエネルギーセンターを代替会場として選定しました。2025年10月から利用しますが、8月に担当者や一部の学級生・家族らと同会場を視察し、集合場所、送迎の手順、使用部屋の利用方法などを確認しました。

■学級活動後に学級生を見送る際、家族等の送迎を要する学級生の行方がわからなくなる事例が続いていましたが、要送迎者の情報共有の強化、チェック体制の徹底、担当者の配置の工夫を行うなどの対応をとりました。

■安全性確保のため、トイレ介助や移動の支援が必要な方について、特に担当者が不足する場合などは障害福祉サービスの活用を依頼しました。

■安全に活動できるような、一学級あたりの学級生数と必要な担当者数について、学級ごとに毎回の活動の参加者数を分析しながら検討を進めてきました。そこで、学級生の定員については、安全性確保の観点から、担当者1名に対して学級生2名程度の比率で活動できる人数と捉え、担当者の人数により年度ごとに定めることを考えています。

(「5. 担当者及び学級生に関する集計データ<表2>」・「別添資料1-3『実施要領案』」参照)

■学級活動を安全かつ円滑に進めていくうえで貴重な場となる担当者会議については、参加者が増えない状況のなか、代わりに当日の学級活動の際に極力担当者間で情報交換の時間を捻出するなど各学級で工夫をしながら支援に必要な情報の共有化に努めています。

(「5. 担当者及び学級生に関する集計データ<表3>」参照)

「方向性(4) 青年学級から巣立つ本人活動の団体の支援」

■生涯学習センター休館前においては、このような本人活動団体に対して、優先予約や会場提供などの支援を行っていました。現在、支援する団体の基準や支援の内容など、支援の仕組みの検討を進めています。

3. 課題

「方向性（１）」

■実施要領の策定にあたり、要領の運用方法や詳細な項目について、実際に学級活動を支えている担当者との検討が必要です。

■実施要領案「第 7 対象」について、原則として参加者側に介助や移動の支援を求める形になっていますが、現に在籍者の中にはこれらの支援を受けるのが困難な方も散見されます。参加対象者の要件については、慎重に取り扱う必要があります。

「方向性（２）」及び「方向性（３）」

■2025 年 10 月からは、3 学級全てが不慣れな代替会場での活動になります。特にひかり学級に関しては、新たに安全性確保のための対策を講じる必要があります。

■これまで安全性確保のための対策を講じながら事業を進めてきましたが、担当者 1 人あたりの支援学級生数に学級間で差が生じており、担当者不足の問題も続いています。学級生の定員については、このような状況を考慮する必要があります。

（「5. 担当者及び学級生に関する集計データ<表 1><表 2>」参照）

「方向性（４）」

■生涯学習センターでは、青年学級以外の主催事業で集まった受講者等によって形成された団体（以下「修了生団体」という）に対しても支援を行っており、こうした団体への支援についても考慮する必要があります。

4. 今後の取り組み

「方向性（１）」

■担当者との検討の場を設け、実施要領の策定にあたります。

■「方向性（１）②」に「参加希望者の障がいの程度を限定しない」と挙げられています。参加対象者の要件については、慎重に取り扱うべくさらに具体的に検討を重ねていきます。

「方向性（２）」及び「方向性（３）」

■生涯学習センター休館中における公民館学級と土曜学級のこれまでの活動は、一年ほど経過し、安全面では以前より安定してきています。ひかり学級についても、2 学級での対応の経験を生かし、安全に配慮した体制を敷き、活動していきます。

■各学級では常に安全性を重視し、毎回の活動日に応じた実施体制を敷き、コース編成にも工夫を凝らし、活動を維持しています。それでも学級間で担当者 1 人あたりの支援学級生数の差が生じているのは、各学級の会場の特性や活動日、活動の中心となる担当者の参加・在籍状況などが原因と考えます。このような状況を踏まえ、担当者不足の問題解決への取り組みを続けながら、一学級あたりの学級生の定員について、一律ではなく学級ごとに定めることも検討していきます。

（「5. 担当者及び学級生に関する集計データ<表 2>」・「別添資料 1-3『実施要領案』」参照）

「方向性（４）」

■修了生団体への支援とのバランスを考慮して、支援の仕組みの検討にあたります。

5. 担当者及び学級生に関する集計データ

<表 1>新たに認定された担当者数

年度	2025 年度 (2025 年 9 月まで)	2024 年度	2023 年度	2022 年度
公民館(人)	1 (1)	3 (3)	4 (0)	5 (5)
土曜(人)	0	0	3 (0)	5 (2)
ひかり(人)	0	0	3 (1)	3 (1)

※（ ）内…現在までに概ね毎回[年に半分以上]出席している担当者数

＜表 2＞学級生・担当者の学級活動出席人数及び担当者 1 人あたりの支援学級生数

年度	2025 年度 (2025 年 9 月まで)			2024 年度			2023 年度		
回数 人数 学級	1 回あ たり出 席学級 生(人)	1 回あたり 出席担当者 (人)	担当者 1 人あたり 支援学級 生数(人)	1 回あ たり出 席学級 生(人)	1 回あたり 出席担当者 (人)	担当者 1 人あたり 支援学級 生数(人)	1 回あ たり出 席学級 生(人)	1 回あたり 出席担当者 (人)	担当者 1 人あたり 支援学級 生数(人)
公民館	36.3	15.3[計] 14.0[公] 1.3[他]	2.4	39.7	15.3[計] 12.9[公] 2.4[他]	2.6	41.4	15.1[計] 14.2[公] 0.9[他]	2.7
土曜	【二分 割】	9.0[計] 6.5[土] 2.5[他]	1.8	【二分 割】	12.6[計] 8.6[土] 4.0[他]	1.7	34.4	15.9[計] 10.2[土] 5.7[他]	2.2
		最終活動日のみ分割解除 (成果発表会)			【分割 解除】				
ひかり (介助事 業者含)	30.5	8.5[計] 5.7[ひ] 1.5[他] 1.3[介]	3.6	29.4	9.8[計] 7.5[ひ] 1.3[他] 1.0[介]	3.0	32.6	11.3[計] 9.5[ひ] 0.9[他] 0.9[介]	2.9

※ []内・・・担当者の内訳

([計]合計/ [公]公民館学級担当者/ [土]土曜学級担当者/ [ひ]ひかり学級担当者/
[介]介助事業者含 / [他]他学級からの応援担当者

※ 2024 年度担当者：公民館学級 3 名→土曜学級へ

2024 年度の土曜学級：休館前 2024 年 9 月まで二分割して活動

休館中 2024 年 10 月から分割解除して活動

※ 2025 年度担当者：公民館学級 1 名→土曜学級へ 土曜学級 1 名→公民館学級へ

※ 2025 年度の土曜学級：当初から二分割して活動（成果発表会のみ分割解除）

＜表 3＞担当者会議(父母交流会含む)の回数及び担当者出席人数

年度	2025 年度 (2025 年 9 月まで)			2024 年度			2023 年度		
回数 人数 学級	延回数 (回)	出席担 当者 (人)	1 回あたり 出席担当者 (人)	延回数 (回)	出席担 当者 (人)	1 回あたり 出席担当者 (人)	延回数 (回)	出席担 当者 (人)	1 回あたり 出席担当者 (人)
公民館	17	71	4.2	37	165	4.5	46	265	5.8
土曜	12	70	5.8	43	235	5.5	44	291	6.6
ひかり	20	76	3.8	40	183	4.6	46	278	6.0